むつみ荘だより

2025年4月　第324号

医療法人社団　なごみ会　老人保健施設　あさぎりむつみ荘
〒673-0852　明石市朝霧台 1120-4　TEL (078)911-0623
なごみ会ホームページ　http://www.nagomikai.or.jp/

終末期医療指針 10年ぶりに改訂へ

救急・集中治療・循環器学会 に 緩和医療学会 参加

医療法人 なごみ会
理事長 横山 光昭

回復が見込めず 46 時中 生命維持のため人工呼吸器装着等の治療終了をめぐり、1990 年代以降、医師が訴追される事件が相次いで起こりました。そのため厚労省は 2007 年「患者が望む穏やかな最期を選択できるようにする」という終末期医療に関する指針(18 年改定)を公表しました。生命短縮させる意図をもつ積極的安楽死は対象外とした上で、治療の終了も容認しました。

どんなに治療を尽くしても、回復が見込めない時、救急や集中治療の現場では人工呼吸器などの治療を終了する時期決定には困難を極めています。そのため指針は 患者が望む穏やかな最期を選択できるようにすることが狙いです。

処が 厚労省の指針には終末期とはどういう状態か定義されていないことなどから、日本救急医学会・日本集中治療医学会・日本循環器学会の３学会は独自の指針を 14 年につくりましたが、現場にはあまり定着しませんでした。

理由としては、想定された終末期の範囲が限定的だったことが問題でした。集中治療室で積極的治療を続けても“２～３日程度以内”に亡くなることが予測できる患者に限って策定されていました。処が 現場で実際に困っているのは、指針が想定したケースではなく、数日では亡くならないけれど、回復が見込めないケースがあり、指針は使えなかったと指摘。